

道路事業事前評価調書

路線・河川等名		主要地方道 <small>おぼまあやべ</small> 小浜綾部線	事業名	防災・安全 交付金事業	補助・単独の別	補助
事業主体		京都府	事業箇所(区間)	<small>むつよりちよう</small> 綾部市睦寄町 地内		
事業概要	路線・河川等概要	当該路線は、福井県小浜市を起点として綾部市に至る道路であり、府県間の交流を支える幹線道路であるとともに、綾部市東部地域の生活を支え、また、緊急輸送道路にも指定される重要な路線である。				
	事業目的	本事業箇所は、第2次緊急輸送道路に指定されているが、道路幅員が狭小かつ線形不良箇所が存在し、車両の通行に支障を来している。 現道拡幅を実施することにより、車両の走行性の向上及び災害に強い道路ネットワーク確保を図るものである。				
	上位計画等	○ 京都府国土強靱化地域計画 ○ 京都のみち2040 ○ 緊急輸送道路ネットワーク計画 等				
	整備内容	○ 計画交通量：800台/日(R22将来交通量推計) ○ 整備延長：L=0.66km ○ 計画幅員：W=6.0(7.5)m 2車線 歩道なし ○ 全体事業費：約5.0億円				
事業の必要性	事業を巡る社会経済情勢及び地元情勢等	○ 平成8年に第2次緊急輸送道路に指定 ○ 道路幅員が狭小かつ線形不良箇所が存在				
事業の有効性	事業の投資効果及び費用対便益等	○ 現道拡幅により、2車線が確保されるとともに、線形不良が解消され、車両の走行性が向上する。 ○ 道路改良により、緊急輸送道路としての信頼性が向上する。				
コスト縮減等	コスト縮減代替案立案等の可能性	○ 盛土工事は、他工事の建設発生土を流用し、有効利用を図る。 ○ 二次製品を積極的に使用しコスト縮減を図る				
環境	良好な環境形成・保全	○ 盛土法面に植生を行い、田園風景の保全に努める。				
総合評価		本事業は、車両の走行性の向上及び災害に強い道路ネットワーク確保を図るものである。 本事業箇所は、第2次緊急輸送道路の信頼性の確保を早急に行うため、今年度に新規着手の必要がある。				

【広域位置図】



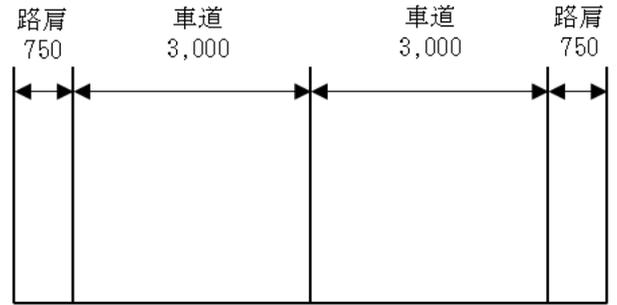
【位置図】



【現況横断面】



【計画横断面】



【現況写真】



『^わ環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

		作成年月日	令和7年2月19日		
		作成部署	建設交通部道路計画課		
事業名	主要地方道小浜綾部線 防災・安全交付金事業	地区名	綾部市陸寄町		
概算事業費	約5.0億円	事業期間	令和7年度～		
事業概要	本事業は、道路幅員が狭小な区間があり、安心安全な通行に課題があることから、道路改良を実施することにより、車両の走行性及び緊急輸送道路としての信頼性向上を図るもの 【道路改良（現道拡幅）L=0.66km W=6.0(7.5)m】				
目指すべき環境像	沿線は田園が広がっており、周辺環境に配慮した設計・施工を行う				
関連する公共事業	なし				
評価項目		施工地の環境特性と目標	環境配慮・環境創造のための措置内容	環境評価	
	主要な評価の視点	選定要否			
地球環境・自然環境	地球温暖化(CO ₂ 排出量等)	○	<ul style="list-style-type: none"> ・現道の車道幅員狭小が車両速度低下の一因になっており、Co₂排出量増加させている。 ・当該地区は自然環境豊かな箇所であるため、これら自然環境の維持・保全が必要なる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施により車両交通の円滑化が図れることから、Co₂排出量低減に期待できる。 ・地形改変を最小限に留めることで、自然環境の維持・保全に努める。 	4
	地形・地質				3
	物質循環(土砂移動)				3
	野生生物・絶滅危惧種	○			3
	生態系	○			3
	その他				
生活環境	ユニバーサルデザイン		<ul style="list-style-type: none"> ・道路工事における騒音、振動への配慮が必要 ・事業の実施により発生する建設発生土の抑制と資源の再利用に努める必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の実施に当たっては、低騒音及び低振動の施工機械を採用する ・建設発生土の現場内再利用を図るとともに、他工事へ流用することで、残土の有効利用を図る 	
	水環境・水循環				3
	大気環境				3
	土壌・地盤環境				
	騒音・振動	○			3
	廃棄物・リサイクル	○			3
	化学物質・粉じん等				
	電磁波・電波・日照				
その他					
地域個性・文化環境	景観	○	<ul style="list-style-type: none"> ・現道周辺は、田園風景の広がる自然豊かな地域であるため、極力景観の改変を避ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路築造における道路構造は法面に植生を行う等、周辺景観に配慮し、現状の景観の保全に努める。 	3
	里山の保全				
	地域の文化資産				
	伝統的行事				
	地域住民との協働				
	その他				
外部評価					

(別紙)

構想ガイドラインチェックリストの記載要領

- 1) 「施工地の環境特性と目標」欄：評価項目の「主要な評価の視点選定の考え方」に当てはまる項目について、下記の記載要点を踏まえて施工地地の環境特性と目指すべき方向（環境目標）についての点検を行い、できるだけ具体的に（例えば絶滅危惧種の名称等）記載すること。
- 2) 「環境配慮・環境創造のための措置内容」欄：「施工地の環境特性と目標」の記載内容に対応して実施しようとする回避措置や自然再生・環境創出等の方策について記載すること。
- 3) 「環境評価」欄：評価項目ごとの環境配慮の自己評価を記載する。

【改善：5、やや改善：4、現状維持：3、やや悪化：2、悪化：1】

評価項目		「施工地の環境特性と目標」の記載要点
主要な評価の視点		
地球環境・自然環境	地球温暖化 (CO ₂ 排出量等)	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って温室効果ガスの著しい発生が予測されるため、発生抑制や吸収源の創出などが必要。
	地形・地質	・地域の自然環境の基盤となっている地形・地質の維持・保全・改善・回復などが必要。
	物質循環 (土砂移動等)	・河川における土砂移動機能が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	野生生物 ・絶滅危惧種	・京都府レッドデータブック掲載の「絶滅が危惧される野生生物」の生息地等が確認されたため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	生態系	・地域生態系の維持・保全・改善・回復などが必要。
	その他	・その他、施工地及び周辺地域における地球環境や自然環境の特性と目指すべき方向（環境目標）
生活環境	ユニバーサルデザイン	・高齢者や障がい者など社会的弱者に配慮した施設構造としていくことが必要。
	水環境・水循環	・事業前の水環境・水循環が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	大気環境	・事業前の大気環境が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	土壌・地盤環境	・事業前の土壌・地盤環境が良（又は不良～汚染、沈下、水脈分断など）のため、その維持（又は改善）が必要。
	騒音・振動	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、騒音・振動の発生が予測されるため、発生抑制が必要。
	廃棄物・リサイクル	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、建設廃棄物の大量発生が予測されるため、発生抑制、再使用、リサイクルなどが必要。
	化学物質・粉じん	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、化学物質や粉じんによる汚染が予測されるため、汚染の防止・抑制が必要。
電磁波・電波環境・日照	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、電磁波、電波障害、日照障害が予測されるため、障害の防止・抑制が必要。	
その他	・その他、施工地及び周辺地域における生活環境の特性と目指すべき方向（環境目標）	
地域個性・文化環境	景観	・京都らしい自然景観や歴史的景観、都市景観が存在するため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	地域の文化資産	・史跡や天然記念物、歴史的に重要な遺跡、古道、伝承、家屋(群)など地域固有の文化資産が存在するため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	里山の保全	・多様な生物相や農村景観の重要な要素となっている里山が存在しているため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	伝統的行祭事	・地域の伝統的な行祭事等が行われているため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	地域住民との協働	・事業の構想、設計、施工、管理などについて地域住民との協働が必要。
その他	・その他、施工地及び周辺地域における地域個性や文化環境の特性と目指すべき方向（環境目標）。	